



【活動目標】支援現場での三障害一元化を目指し、障害者の存在それ自体を我が事とする価値観をもって、諸事業に真摯に取り組めます

障サ協 広報紙

山口県障害福祉 サービス協議会通信

発行：山口県障害福祉サービス協議会 広報委員会 〒753-0072 山口市大手町9番6号
電話：083-924-2799 FAX：083-924-2798 メール：syougai@yg-you-i-net.or.jp



ほっとホーム一步社

設置法人：医療法人光の会
実施事業：自立訓練（生活訓練）宿泊型自立訓練
施設長：渡部 武志
〒759-6312 下関市豊浦町黒井10097-50
TEL. 083-774-3774 FAX. 083-774-3782

会員事業所紹介（第20回） 社会への「二歩」を支援する ほっとホーム一步社



広報委員が会員事業所を訪問し、支援現場の雰囲気に触れながら、職員や利用者との関わり、事業所の特色やアピール点、課題や悩み等についてお聞きする事業所紹介です。

今回は、下関市豊浦町の自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練事業所「ほっとホーム一步社」を御紹介します。お話を伺ったのは、施設長の渡部武志さんです。

1.開設の経緯をお聞かせください。
渡部：経営母体の医療法人光の会 重本病院は昭和3年に県内初の精神科病院として開設。昭和の終わり頃、当時問題となっていた社会的入院の解消

に向け、「社会への第一歩を踏み出す」という意味を含めた社会復帰グループ「一步社」を院内で立ち上げました。その流れで、当時の精神保健法で初めて精神障害者社会復帰施設が法制化されたことを受け、平成3年に社会的入院患者の退院後の受け皿として「援護寮一步社」を開設。平成23年に当時の障害者自立支援法における事業新体系（宿泊型自立訓練および自立訓練（生活訓練））に移行し、同時に事業所名を現在の「ほっとホーム一步社」に変更しました。

また、建物が古く、土砂災害警戒区域にも指定されていたため、平成24年11月に現在の場所に新築移転し今に至ります。



施設長の渡部武志氏

2.現在の利用状況や、利用者の特性に応じた配慮や工夫はありますか。
渡部：現在、宿泊型自立訓練、自立訓練（生活訓練）とも定員20名に対して利用は15名。原則、宿泊型自立訓練と自立訓練（生活訓練）をセットで利用されています。事業所で生活しながら地域生活に必要な訓練を2年間で習得する事業で、コロナ禍で減った利用者が、少しずつ盛り返してきたところです。男女比は半々ですが、最近は女性の利用相談が増えています。

また、利用者は原則として精神障害のある方で、以前は統合失調症の方が中心でしたが、近年はそれに加えて軽度知的障害や発達障害のある方も増えてきました。統合失調症の方に向けた集団プログラムだけでなく、特性に配慮した個別支援が増えています。また、身体が不自由な方もおられるので、入浴介助など、今までにない支援も必要に

なっています。

3.支援で大切にしていること、特に意識していることを教えてください。
渡部：開設時から精神障害に特化した支援を行ってききました。福祉的な生活支援に科学的根拠に基づいた精神科リハビリテーションプログラムを取り入れた、専門性の高い支援を心がけています。

SST（生活技能訓練）

をはじめ、各種制度や服薬・健康管理に関するセミナー等のプログラムを利用者の自己決定に役立てたり、WRAP（元氣回復行動プラン）やIMR（医療管理とリハビリ）、MCT（メタ認知トレーニング）等のプログラムを取り入れ、病気や障害に対する自己覚知につなげたりしています。

地域移行が1つのゴールなので、一人暮らしの利用者OBのアパートを利用者と支援員と一緒に訪問し、実際の暮らしぶりや困りごと等を直接聞き、地域での生活をイメージしてもらおうような取り組みもしています。

4.事業所の特色やアピール点がありますか。

渡部：精神保健福祉士3名、社会福祉士4名、介